

鳥取県農業生産1千億円達成プラン《改訂案》

についてご意見をお寄せください！！

平成30年3月に策定した「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」について、食料・農業・農村基本法の改正や、前回改定（令和3年度）からの農業情勢を巡る環境変化を踏まえた改訂案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

【改訂のポイント】

○フェアプライスの実現

国が法整備を進めるとともに、本県としても地産地消と一体的な県民理解の醸成運動を展開し、「フェアプライス」の実現を目指します。

○食料自給率目標の設定

改正食料・農業・農村基本法の理念を踏まえ、本県生産額ベースの食料自給率150%を目指します。

○対象期間

令和6年度を改訂初年度として、概ね10年後（令和16年）を目標時期とした計画としています。

基本目標 ～本県農業の目指す姿～

仲間が増える

- 新規就農者が2,000人増
- 認定農業者等の担い手が1,800人に増
- 耕地面積の5割超が担い手に集約
- 女性、後継者、他産業からの参入者など多様な担い手が活躍できる環境

所得が増える

- 認定農業者の農業所得が500万円以上/年
- 10億円以上の品目が10品目（現8品目）に増
- 「和牛といえば鳥取県」と呼ばれる産地への飛躍
- 農林水産物の輸出額が50億円に増

地域を育む

- 県内食料自給率が150%に向上
- 小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現
- 県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境
- あんしん安全な農産物による豊かな県民生活
- 再生産可能な農畜産物価格への理解醸成

基本方針・目標指標

【方針1】10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます

【重点分野】

- ①担い手の育成・確保
- ②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進

【主な目標指標】

- 認定農業者数等
1,753人・法人⇒1,800人・法人
- 農業支援サービス事業体数
13組織⇒20組織
- 集落営農組織数
283組織⇒300組織
- 担い手が利用する農地面積のシェア
35%⇒52%

【方針2】産地力をアップし、農業所得を高めます

【重点分野】

- ③水田農業の収益性向上
- ④園芸産地の基盤強化
- ⑤収益性の高い畜産経営の実現

【主な目標指標】

- 鳥取型低コストハウス導入面積
47.6ha⇒60ha
- 果樹果育成品種の作付面積
233ha⇒280ha
- 星空舞作付面積
1,411ha⇒3,000ha
- 産出額10億円以上の品目数
8品目⇒10品目
- 生乳生産量
5.9万ト⇒6万ト以上

【方針3】「食パラダイス鳥取県」の魅力を国内外に発信します

【重点分野】

- ⑥食パラダイス鳥取県ブランドの強化
- ⑦輸出強化による新たなマーケットの拡大

【主な目標指標】

- ジビエ利用率
18.4%⇒20%以上
- 年間輸出額
34.3億円⇒50億円
- 農水産加工品・直売所等の販売金額
412億円⇒470億円

【方針4】地域農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

【重点分野】

- ⑧中山間地域など地域農業の推進と生産基盤の整備・保全
- ⑨農村地域の防災・減災対策の強化
- ⑩農とともに生きる鳥取県
- ⑪持続可能な農業の推進

【主な目標指標】

- 農山村ボランティア派遣地区数
43地区⇒50地区
- 鳥獣被害額
7千万円⇒5千万円以下
- オーガニックビレッジの創出
1地区⇒5地区
- 学校給食用食材の県産品利用率
67%⇒80%

【閲覧方法】

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」《改訂案》については、県庁農林水産政策課のホームページ(ホームページアドレス: <https://www.pref.tottori.lg.jp/243457.htm>)からダウンロードできるほか、県庁農林水産政策課、県民課、各総合事務所地域振興局及び農林局、東部農林事務所、東部農林事務所八頭事務所、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。



HP

【応募方法】

電子メール、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館)及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

【結果の公表】

いただいたご意見への対応(回答)については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」《改訂案》に対する意見応募用紙

ご意見記載欄



差し支えなければ下記もご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町(以下、不要)
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代
	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
性別	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上	
	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	

※いただいた情報は、今回の取りまとめ以外使用しません。

《応募・問合せ先》

鳥取県農林水産部農林水産政策課

(〒680-8570 所在地記載不要)

電話：0857-26-7256 ファクシミリ：0857-26-8497

電子メール：nourinsuisanseisaku@pref.tottori.lg.jp